

砂糖の価格調整に関する法律及び独立行政法人農畜産業振興機構法の一部を改正する等の法律の概要

趣旨

農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（以下「担い手経営安定新法」という。）に基づく新たな農業経営安定対策への転換に対応するため、

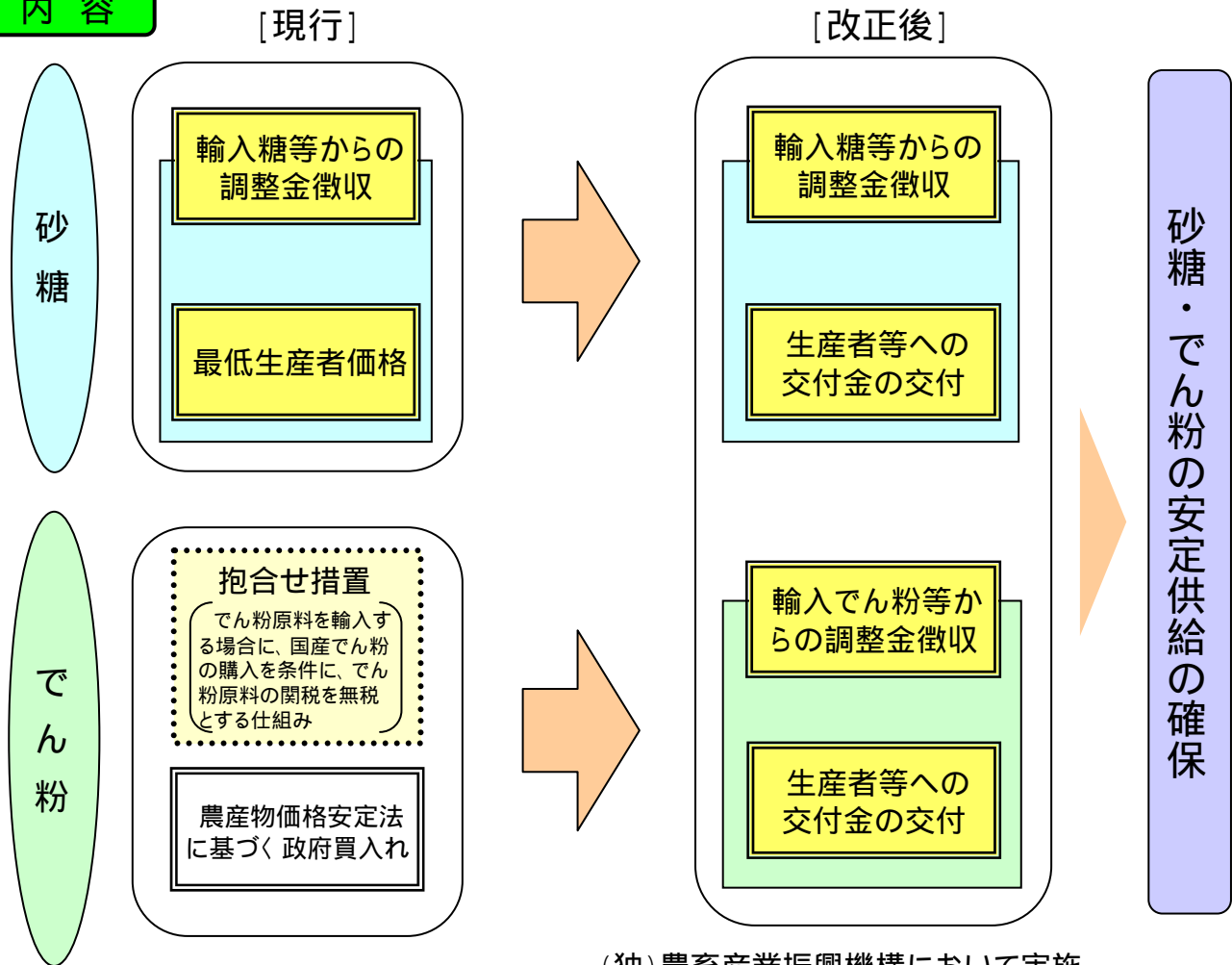
- ・ 砂糖、でん粉の原料作物の最低生産者価格を廃止
- ・ 生産条件の格差から生じる不利を補正するための交付金を交付

でん粉に関する価格調整措置の創設（輸入でん粉等から調整金を徴収）

（上記に伴い、法律名を「砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律」に改正）

（独）農畜産業振興機構の業務の追加（輸入でん粉等からの調整金徴収等）

内容



- ・てん菜・でん粉原料用ばれいしょについては、担い手経営安定新法に基づく新たな農業経営安定対策において対応
- ・さとうきび・でん粉原料用かんしょについては、改正後の砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律に基づく品目別の経営安定対策として対応